

安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例

1 改正概要

2025 年度に実施した安芸高田市民間提案制度により、提案事業者との詳細協議が合意に至ったことから、旧来原小学校のグラウンド及び体育館について用途廃止を行い別表から削除するもの。

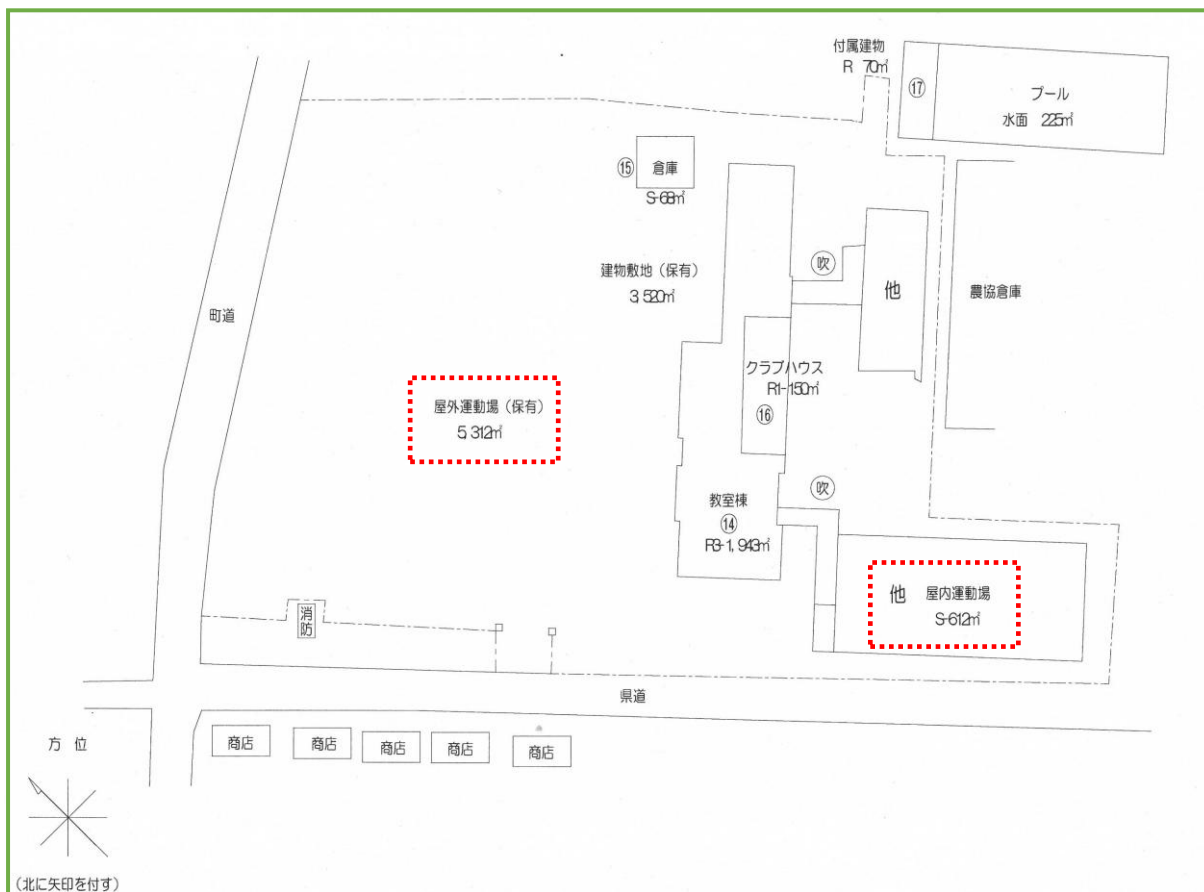
2 施設概要及び配置図

○施設概要

旧来原小学校グラウンド 5,312 m²

旧来原小学校体育館(1979年7月建築：鉄骨造1階建) 612 m²

○配置図



3 施行期日

令和8年7月1日